

目的 静岡県では、1986年度より単独施策の一つとして「高齢者介護ホーム」設置事業を実施している。この施策は、内容面では厚生省のデイサービス事業と同様に、在宅の虚弱高齢者が日中通所して介護を受けるものであるが、目的として「(家庭での)介護者の身体的精神的な労苦を軽減する」ということを強調している点に特徴がある。本研究では、当事業の実態を明らかにすることから、今後の在宅介護を支える諸施策の方向性に示唆を得ることを目的とする。

方法 1988年4月までに設置された10ヶ所の介護ホームに対して、施設職員と利用者家族を対象とするアンケート用紙郵送調査を実施した。回収数は、施設側9、利用者家族側7(利用実人数83)である。調査は1988年11月に行った。

結果 介護ホームは、静岡県がこれから特に力を入れようと考えている施策であり(新聞報道によれば1995年までに100ヶ所設置予定)、現時点での調査では調査対象9施設中5施設は特別養護老人ホームと併設されているなど、国のデイサービス事業とあまり変わらぬ傾向がある。ただし、その中で単独設置のものと保育所が併設したものは注目に値する。それは、これらの場合、高齢者の介護のための専門的な設備や職員を利用しにくいという反面、立地条件等で在宅高齢者の利用に適する点が多いためである。利用者の家族は、日中の高齢者介護から解放された時間を、主として家事や仕事(各々6割強)、そして自分自身の休養や通院(各々2割程度)にあてている。利用者本人も、痴呆の有る人が9割を越えるが、日中通所することで調子が良くなる場合が多い。